

微小粒子状物質（PM2.5）の測定結果（令和7年度）

微小粒子状物質（PM2.5）は、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいいます。発生源は、ディーゼルエンジン、工場・事業場での燃料の燃焼などからの一次粒子（粒子の形で大気中に排出されたもの）と、ガス状で排出された大気汚染物質が大気中での化学反応により粒子化した二次粒子があります。

令和7年度に、PM2.5について19測定局で測定した結果下表のとおりであり、長期的評価に基づく環境基準は、すべての測定局で達成しました。

地域	測定局名	有効測定日数	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		長期基準の適否	短期基準の適否	長期的評価の適否	令和6年度		
		(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日	%	適○否×	適○否×	適○否×	年平均値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	長期的評価の適否
岐阜	岐阜中央	352	10.5	27.0	1	0.3	○	○	○	9.6	22.5	○
	岐阜南部	353	10.7	25.1	1	0.3	○	○	○	9.4	24.0	○
	岐阜北部	353	8.2	21.6	0	0.0	○	○	○	7.4	18.8	○
	各務原	363	9.8	22.8	1	0.3	○	○	○	5.9	18.9	○
	本巣	361	9.2	23.0	0	0.0	○	○	○	8.1	21.0	○
	平均	—	9.7	—	—	—	—	—	—	8.1	—	—
西濃・羽島	羽島	363	10.2	24.3	1	0.3	○	○	○	9.3	23.5	○
	大垣中央	363	10.1	24.0	1	0.3	○	○	○	8.9	21.7	○
	平均	—	10.2	—	—	—	—	—	—	9.1	—	—
西濃南部	海津	361	7.4	22.5	1	0.3	○	○	○	7.1	18.6	○
揖斐	揖斐	360	8.2	22.0	1	0.3	○	○	○	5.8	17.6	○
可茂	美濃加茂	363	6.3	15.3	0	0.0	○	○	○	6.2	16.6	○
中濃	関	363	10.8	23.6	0	0.0	○	○	○	8.4	22.0	○
郡上	郡上	362	7.0	19.8	0	0.0	○	○	○	6.3	16.5	○
東濃西部	県多治見	363	8.8	22.2	0	0.0	○	○	○	8.1	18.8	○
恵那・中津川	恵那	363	8.0	20.5	0	0.0	○	○	○	7.9	17.3	○
	中津川	359	9.3	21.4	0	0.0	○	○	○	8.0	18.8	○
	平均	—	8.7	—	—	—	—	—	—	8.0	—	—
下呂	下呂	363	6.3	19.0	0	0.0	○	○	○	5.6	15.0	○
飛驒	高山	363	8.2	20.0	0	0.0	○	○	○	7.1	16.2	○
県平均		—	8.8	—	—	—	—	—	—	7.6	—	—
可児自排		363	10.6	24.1	0	0.0	○	○	○	9.7	24.0	○
土岐自排		363	10.6	24.6	0	0.0	○	○	○	10.4	21.8	○

備考) 1 環境基準の長期的評価に適合しているとは、有効測定日数が年間250日以上あり、年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり（長期基準）、かつ、日平均値の年間98%値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下である（短期基準）ことを示す。

2 県平均に、自動車排出ガス測定局の値は含まない。